

新型コロナウイルスの影響による米の需給悪化の改善と 米価下落・資材高騰への対策を求める意見書

新型コロナウイルスの感染拡大による需要の「消失」から令和2年産米の過大な流通在庫が発生し、米の市場価格は暴落しました。

令和3年産米についても、下落予想から多くの米作農家が米づくりから撤退することにつながりかねません。

コロナ禍による需要減少分は、国が責任をもって「市場隔離」すべきであり、国による効果のある特別対策が必要です。

同時に、ミニマムアクセス米は毎年77万トンも輸入され、内40～60万トンが飼料用に販売され、国内産の飼料米需要を奪っています。不要なミニマムアクセス米の輸入調整など、国内産優先の米政策に転換することが必要です。

また、燃油・肥料・飼料高騰が農家負担の増加となっており、現場は大変苦しい状況となっています。

コロナ禍という、かつて経験したことのない危機的状況のなかで、農業者の経営と地域経済を守るためには、従来の枠組みにとらわれない対策が必要です。

以上の趣旨から、下記の対策を講じることを強く求めます。

記

- 1 農業者・地方が、新型コロナウイルスの影響を乗り越えられるよう、市場隔離効果のある米の特別対策をはじめ、需要回復・拡大対策の継続など万全の対策を講じること。
- 2 世界の経済活動再開に伴い、燃油、肥料、飼料等が高騰するなか、営農継続や経営安定がはかれるよう、必要な対策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年12月10日

長野県上伊那郡南箕輪村議会
議長 百瀬輝和

(宛先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、農林水産大臣、